

令和7年 (第1回定例会)

総務企画消防委員会 会議録

令和7年3月6日

総務企画消防委員会 会議録

○開会日時 令和7年3月6日(木)

開議 午前10時00分

閉議 午前11時32分

○開会場所 市議会 第1委員会室

○出席委員(9名)

| | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 森山義治 | 副委員長 | 小野佳子 |
| 委員 | 泉武弘 | 委員 | 野口哲男 |
| 委員 | 松川章三 | 委員 | 吉富英三郎 |
| 委員 | 阿部真一 | 委員 | 森裕二 |
| 委員 | 塩手悠太 | | |

○欠席委員(0名)

○委員外議員出席者(0名)

なし

○委員外議員出席者(0名)

なし

○執行部出席者

| | | | |
|-----------------|------|------------------|-------|
| 総務部長 | 竹元徹 | 総務部参事兼 債権管理課長 | 牛島照美 |
| 企画戦略部長 | 安部政信 | 防災局長 | 大野高之 |
| 消防長 | 浜崎仁孝 | 総務部次長兼 総務課長 | 行部さと子 |
| 総務部次長 | 末田信也 | 企画戦略部次長 | 佐藤浩司 |
| 消防本部次長兼 総務課長 | 永路尚道 | 職員課長 | 河野幸夫 |
| 資産税課長 | 野田哲也 | 政策企画課長 | 清末妙 |

財政課長 河野文彦 情報政策課長 新貝 仁

選挙管理委員会事務

防災危機管理課長 中村幸次 局長（監査事務局長 若杉 篤
併任）

○議会事務局出席者

課長補佐 甲斐俊平 主査 村田和寛

○付託議案及び審査結果等

| 付 託 議 案 | | 審査結果 |
|---------|---|-----------------|
| 議第1号 | 令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）関係部分 | 全員一致による 原案可決 |
| 議第17号 | 市長専決処分条例等の一部改正について | 全員一致による 原案可決 |
| 議第34号 | 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について | 全員一致による 原案可決 |
| 議第35号 | 字の区域及びその名称の変更について | 全員一致による 原案可決 |
| 議第38号 | 市長専決処分について（関係部分） | 全員一致による 原案可決 |

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名捺印する。

令和7年3月6日

総務企画消防委員会

委員長 森山 義治

総務企画消防委員会 会議概要

○開議：10時00分

○森山委員長

ただいまから総務企画消防委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）関係部分ほか4件であります。

審査は、お手元に配付している議案審査順序表の記載順により、各課に説明を受け、質疑の後、採決をいたします。

初めに消防本部関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）消防本部関係部分について当局から説明願います。

○浜崎消防長

森山委員長をはじめ、委員の皆様には、平素より大変御世話になり、誠にありがとうございます。

それでは、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）の消防本部関係部分につきまして、担当課長のほうからご説明をさせていただきますので、ご審議のほど、何とぞよろしく願いいたします。

○永路消防本部次長兼総務課長

それでは、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）に係る消防本部関係部分について、ご説明申し上げます。座って説明をさせていただきます。

議第1号の補正予算関係、歳出について、説明いたします。予算書の53ページをお開きください。

事業番号0532消防装備に要する経費でございます。備品購入費のうち、消防装備用備品費の減額でございます。これは、今年度、更新計画に基づき、予算を計上しておりました防火衣及び消防用ホースの購入にあたり、入札により差額が生じたため、353万2,000円を減額補正しようとするものでございます。

内訳につきましては、防火衣一式が187万9,000円の減額、消防用ホースが165万3,000円の減額でございます。

以上をもちまして、消防本部関係部分の説明を終わらせていただきます。何とぞご賛同のほどよろしく願いいたします。

○森山委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言を願います。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでございますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）消防本部関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号消防本部関係部分につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で消防本部関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時02分

再開：10時02分

○森山委員長

再開いたします。

次に総務課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）総務課関係部分及び議第17号市長専決処分条例等の一部改正について、当局から一括して説明願います。

○竹元総務部長

総務部長の竹元です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、総務部から提出しております議案は、予算関係議案、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）総務課、職員課及び資産税課関係部分と条例に係るものとしたしまして、総務課関係議案、議第17号市長専決処分条例等の一部改正についての合計2議案でございます。

初めに、議第1号総務課関係部分及び議第17号につきまして、総務部次長兼総務課長が説明を申し上げます。何とぞご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○行部総務部次長兼総務課長

総務課長の行部です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）関係部分から説明いたします。座って説明させていただきます。

補正予算書の21ページのほうをお願ひいたします。歳入について、説明いたします。

歳入のほうは、土地の売り払い収入の追加額、2億744万6,000円を計上しております。売却した市有地は2カ所ございます。1つは、別府市新港町にありますシルバー人材センターの跡地になります。お配りしております資料1売却ガイドの位置図のほうをお願ひいたします。

売り払い物件の場所につきましては、国道10号線から1本西側に入った通りで、以前、花時計があった場所の少し南側に位置しておりますシルバー人材センターの跡地です。次のページ、写真の赤線で囲んだ部分になります。続いて、資料2の物件説明書のほうをお願ひいたします。

売却した市有地の面積は、1,337.53平方メートル、坪にしまして、404.6坪の普通財産で地目は宅地となっております。

用途地域は、商業地域で、建蔽率が80%、容積率が400%で、本地域は別府市環境保全条例、別府市景観条例の公法上の規制がかかっている地域となります。

それでは、売却方針の決定から売買契約までの経過のほうを説明させていただきます。

資料3のほうをお願ひいたします。

平成29年3月に策定されました公共施設再編計画では、市有施設の再編方針を決定してい

ますが、その中でシルバー人材センターの建物につきましては、建物の老朽化の進行により、代替施設を確保し、機能に移転。移転後の施設は市の財政状況を考慮し、最適な有効活用を検討することと方向付けがされております。

平成29年12月25日に開催されました公共施設マネジメント推進会議において、シルバー人材センター跡地が売却候補地として打ち出されました。このとき、売却予定は、令和5年で、目的は公共施設保全実行計画の財源確保ということで決定されております。その後の公共施設マネジメント推進会議のほうでは、売却の方向性に変更はなく、令和3年5月14日開催の公共施設マネジメント推進会議でシルバー人材センターの移転先がJAべっぴん日出農業協同組合亀川駅前支店の2階部分であることと、跡地の利活用方針については、建物解体後、跡地を売却する方針が決定されました。

その後、建物の解体が終了し、令和5年10月に用途廃止をし、普通財産として、所管課の産業政策課から総務課のほうに所管替えをされております。

令和6年8月20日開催の財産活用推進会議で売却方法等を決定しております。売却にあたりましては、先の委員会でご指摘も踏まえまして、売却先を限定できるか、あるいは用途を指定できるかなど内部で検討を重ねました。法的にも確認を取りましたら、特定の法人を除外するという事は、やはり公平性の部分から見ても難しいと。

また、用途について、何らかの制限をかけたとしても、所有権のある相手先の決定に行政の関与が及ばなくなりますので、実質的に意味を持たないというふうになるなど、法による規制以外は難しいという判断に至りました。

しかし、購入先には、地元住民への迷惑をかけることのないよう責任を持って対応していただくよう注意事項を入れることとしました。

売却方法は、一般競争入札で、募集期間等のスケジュールにつきましては、令和6年10月21日に入札公告を行い、令和6年11月1日から令和6年12月6日、入札参加申込み期間を設けました。参加者は、5者で、令和6年12月17日に入札を行いました。

結果につきましては、資料1のほうになります。売却先は法人、これはオーイタレント株式会社になります。契約金額、これは売却価格でございますが、これは2億270万円となります。令和6年12月26日に土地売買契約を締結しまして、令和7年1月15日に所有権移転登記をしております。

続きまして、もう1つの場所ですけれども、旧朝日出張所跡地の一部になります。

資料5のほうをお願いいたします。

こちらは、物件は下段の位置図に示しておりますが、鉄輪にあります旧朝日出張所跡地の一部で、国道500号、九州横断道路、そちらに沿って、歩道から約2、3メートル内側の面積、53,82平方メートル、地目は宅地となっております。2枚目の写真の赤い点線で囲った部分になります。

こちらは、大分県施工の国道500号、電線共同溝工事に伴ってのもので、歩道を整備し、安全な歩行空間を確保することや電線を地中の共同溝に設置し、電柱をなくすことで、災害時の電柱倒壊を防ぎ、緊急輸送道路の機能を確保すること。また、湯けむり景観にふさわしい沿道景観の形成を図るために行うもので、工事は国道500号のマルショク鉄輪店の向かい側のローソンのところから海地獄交差点までの860メートルを鉄輪工区の事業区間としています。平成30年度から大分県が事業を開始しまして、工事はマルショク前のローソンから西側、山側のほうに向かって進められています。

経緯につきましては、資料6のほうをお願いいたします。

令和6年度になりまして、今後、旧朝日出張所跡地より西側部分も買収を進めたいということで、令和6年10月に用地買収を近々進めていきたいという話がありました。

その後、大分県のほうで、国の補正予算がついたということから、令和7年1月に令和6年度中の売買契約に向けての協議を行いまして、令和7年2月4日に正式に大分県土木事務所長より、売り払い申請書の提出がございました。

内容は、坪立地面積、売り払い面積になりますが、これが先ほどの53.82平方メートル、損失補償額、これは契約金額になりますが、474万6,924円です。

県の公共事業であることや損失補償額等を総合的に判断しまして、令和7年2月17日に大分県と随意契約により、契約を締結しまして、本年度末までには引き渡しを完了する予定としております。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、歳出の補正について、説明いたします。

予算書の26ページのほうをお願いいたします。

上から2番目の事業コード0127庁舎維持管理に要する経費の追加額として、光熱水費348万7,000円を計上しております。

本経費につきましては、市役所本庁舎全体の電気料、水道料、ガス代の支払いに係るものですが、最近の燃料費等の高騰に加えまして、夏場の厳しい暑さから、空調の稼働時間を延長したことなどから、電気料につきましては、約267万1,000円、水道料は約35万円、ガス代は約46万6,000円、合計348万7,000円の予算不足が見込まれることから、追加計上しまして、補正後の金額は6,100万9,000円となっております。

補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議第17号市長専決処分条例等の一部改正について、説明いたします。こちらは、議案書の2ページと3ページになります。お願いいたします。

この議案は、地方自治法の一部を改正する法律により、地方自治法の一部改正が行われたために、条例が引用しております条項の前に新たに1条が追加され、引用条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものになります。

改正する条例は、3つございます。市長専決処分条例、別府市監査委員に関する条例、別府市競輪事業の設置等に関する条例となっております。

いずれも、引用条項の変更のみで、内容に変更は生じていません。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○森山委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言をお願いします。

○塩手委員

土地売り払いの収入のところ、丁寧に資料をつけていただいて、ありがとうございます。

歳入というところで、2点、お聞きしたいのですが、シルバー人材センターの跡地を別府市が維持管理していた時の年間維持管理費の金額が1つと、それから、売り払って2億円近くで売れたということですけど、売却した後、自分で調べれば分かると思いますが、土地の面積に対して、これから別府市に入ってくる固定資産税額はどれぐらい毎年入ってくるのか。家屋が建てばまた変わると思いますが、土地だけに関しては、どのくらい入ってくるのかということが気になって聞きたいです。

また、歳出の光熱費についてですが、昨今のエネルギー価格の高騰で、職員の方たちも皆さん勤務にあたられているので仕方ないと思いますが、今、庁舎の中で、何時から何時までがエアコンなどの設備を使っている時間になっているのか確認させてください。この3点、

歳入は2点で歳出1点、お聞かせください。

○竹元総務部長

維持管理費につきましては、これは当時、産業政策課が所管しておりました。当時、私は、産業政策課に所属はしていましたが、市のほうでのシルバー人材センターが使っていた当時の施設の維持管理費というのは、一切支出はありません。その代わりに、シルバー人材センターの事業の運営費等も含めて、市から負担金を支出はしておりました。市が直接的にこの施設の維持管理費として支出ということは。

○塩手委員

更地にした後、草花などの雑草が生えてくるとは思います、そこを維持管理するのに年間、ストックしている場合というところで。

○竹元総務部長

解体して更地の後ということですよ。

○塩手委員

そうです。解体した後に、受け持ったからの維持管理費ということ。

○竹元総務部長

解体後は、特に維持費というのは生じてはいないです。ただ、売却に至るまでの期間の中で、土地の貸し付けは行っておりました。

○行部総務部次長兼総務課長

固定資産税が大体いくらかということですが、こちらが令和6年7月時点での売却価格の予定額を参考にした場合になりますが、年額で大体、74万6,000円ぐらいということになります。

それと、庁舎の空調の稼働時間についてですが、以前は8時半から5時、17時まででしたが、暑いということで、残業の人たちも多いということで、8時から19時半までつけるように変えております。

○森山委員長

ほかに質疑はございませんか。

○森委員

朝日出張所跡地のところですけど、今回売却するところの土地に関しては、一部、駐車場として貸し出しをしていると思いますが、貸し出しをしているところとの話し合いとかというところはしていますか。

○行部総務部次長兼総務課長

この駐車場として貸し出ししているところですが、今、貸し出ししているところは、ちょうどここにかかりません。貸し出し先と話をし、決めておりますので、ここが売却することは、もうお伝えしているところで、了承いただいているところになります。

○森山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)総務課関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号総務課関係部分については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に議第17号市長専決処分条例等の一部改正について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第17号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で総務課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時23分

再開：10時23分

○森山委員長

再開いたします。

次に職員課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)職員課関係部分について、当局から説明を願います。

○竹元総務部長

引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、議第1号職員課関係部分につきまして、職員課長がご説明申し上げます。何とぞご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○河野職員課長

職員課長の河野です。よろしくお願ひいたします。

それでは、職員課関係部分について、ご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

予算書の26ページをご覧ください。歳出の補正予算です。1段目の議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)職員課関係部分についてです。

1段目の事業番号0120職員人事管理に要する経費の追加額として、退職手当で9,356万4,000円を計上するものです。これは、自己都合などによる退職者11名などの退職手当として、追加額を計上するものです。

以上、職員課関係部分の議案について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○森山委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言をお願いします。

○阿部委員

定年退職を迎える前の11名の方が退職予定ということでの予算だと思いますが、年齢別でいくと、どのようになっているのかを分かる範囲で、教えていただきたいです。

○河野職員課長

自己都合自体が9名、正規職員が8名、任期付き職員が1名、その他、死亡の方が1名、それから今回、61歳が定年ですけども、その前の60歳で退職をされた方が1名いらっしゃいます。

自己都合9名の中には、50代の方、それから40代の方、30代、20代と、それぞれいらっしゃいます。

○阿部委員

30代以下は。

○河野職員課長

20代が1名です。30歳が1名です。

○塩手委員

教えていただける範囲で大丈夫ですけど、この自己退職された9名の方の理由は、業務内容自体が肌に合わずに退職されたのか、人間関係なのか、この辺お聞かせください。

○河野職員課長

9名いらっしゃいますが、民間企業への再就職の方や家業を継ぐ方、それから親の介護等でお辞めになる方、本人の病気による退職という方がいらっしゃいます。

○塩手委員

民間企業に転職された方は、9名中、何名ですか。

○河野職員課長

今把握できているのは1名です。

○森山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)職員課関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号職員課関係部分については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、職員課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時28分

再開：10時28分

○森山委員長

再開いたします。

次に資産税課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）資産税課関係部分について、当局から説明を願います。

○竹元総務部長

それでは、議第1号資産税課関係部分につきまして、資産税課長よりご説明をさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしく願います。

○野田資産税課長

資産税課長の野田でございます。よろしくお願いいたします。

議案について、座って説明させていただきます。

それでは、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）の資産税課関係部分について、ご説明させていただきます。

補正予算書の28ページをお開きください。

事業番号0168固定資産システム評価に要する経費につきまして、不動産鑑定評価委託料を466万円減額するものです。

これは、地方税法附則第17条の2に基づき、地価の下落分を令和7年度の固定資産税における土地の評価に反映させるため、不動産鑑定士に下落地点を報告してもらうものですが、下落地点が当初の見込みより少なかったため、不要となったものです。

以上、資産税課関係部分の議案につきまして、ご説明させていただきました。何とぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○森山委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言を願います。

○阿部委員

下落地点の選定はどうやって行いますか。

○野田資産税課長

県内各地、大分県の不動産鑑定士協会に委託をしまして、ポイントを定めています。市内が390ポイントほど決めています。そのうちのポイントで見えていくような形を取っております。今回は、53ポイント、下落地点がありましたので、その分の予算を使っております。

○阿部委員

下落が少なくなったという予算の減額の意味合いになると思います。土地の価格が全国的に上がっているというのは聞きますが、この状況というのは、別府市内も同じような形ですか。

○野田資産税課長

コロナ禍から脱しまして、やはり土地の価格が上がってきております。中心部を含め、10号線沿い、横断道路沿いというのは、高い金額になっております。

郊外のほうは、この53ポイントのように下落しているところもありますけども、全体的には上昇基調で考えています。

○森山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)資産税課関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号資産税課関係部分については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、資産税課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時32分

再開：10時32分

○森山委員長

再開いたします。

次に政策企画課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)政策企画課関係部分、議第34号他の普通地方公共団体との公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について及び議第35号字の区域及びその名称の変更について、以上3件を当局から一括して説明を願います。

○安部企画戦略部長

企画戦略課が提出いたしました議案について、ご説明いたします。

企画戦略課は、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)関係部分、議第34号、他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について、議第35号字の区域及びその名称の変更について、議第38号市長専決処分について、令和6年度別府市一般会計補正予算(第9号)関係部分の4議案を提案させていただいております。

それでは、政策企画課から関係部分の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ます。

○清末政策企画課長

それでは、政策企画課関係3議案について、ご説明いたします。

初めに議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）政策企画課関係部分について、ご説明いたします。

補正予算書の17ページをご覧ください。

歳入についてですが、1番上の新しい地方経済生活環境創生交付金、3,471万6,000円は、大規模災害時における避難所の環境改善を推進するための資機材購入費に対する交付金として、計上するものです。

次に、歳出の説明をいたします。補正予算書の26ページをお開きください。

上から3番目の事業コード0134広域行政に要する経費の追加額、769万1,000円は、別杵速見広域市町村圏事務組合に派遣している職員の人件費の精算に伴い、負担金を追加するものです。

補正予算書の29ページをお開きください。

事業コード1376住居表示に要する経費の減額、3,385万6,000円については、今年度、住居表示を実施した町の実施時点での世帯数が見込みを下回ったことに加え、入札差額が生じたことから、住居表示実施業務等委託料を減額するものです。

補正予算書の40ページをお開きください。

1番上の事業コード0960広域行政に要する経費の減額、355万7,000円については、秋草葬祭場の人件費の精算に伴い、負担金を減額するものです。

補正予算書の42ページをお開きください。

上から2番目の事業コード0961広域行政に要する経費の追加額、94万1,000円については、藤ヶ谷清掃センターの人件費の精算に伴い、負担金を追加するものです。

以上で、補正予算についての説明を終わります。

続きまして、議第34号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について、ご説明いたします。

議案書の72ページと73ページをお開きください。

地方自治法第244条の3、第2項の規定に基づき、協議により大分都市広域圏を構成する由布市及び日出町が設置する公民館やスポーツ施設等、合計12施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に議第35号字の区域及びその名称の変更について、ご説明いたします。

あらかじめ委員長に許可をいただき、追加資料として、新町名とその読み方を示した一覧表を追加資料として配付をさせていただいております。

議案書の74ページをご覧ください。

令和6年第4回市議会定例会において、住居表示を実施する市街地の区域及び当該地区における住居表示の方法について、議決をいただきました通称、新別府、実相寺、観海寺、南立石本町の4町において、字の区域及びその名称を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

この4町について、75ページから78ページの別図1で示す現在の字の区域及びその名称を79から82ページの別図2で示す変更後の町の区域及びその名称にそれぞれ変更しようとするものです。

また、先ほどお配りしました参考資料は、新たな町名とその読み方を示したもので、地域からの要望書に基づいて、定めたものになります。

以上で、政策企画課提出の4議案について、説明を終わります。何とぞ慎重なご審議をお願い申し上げます。

○森山委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言願います。

○泉委員

17ページの避難所備品の購入の件で、これは国の施策の中で令和7年度はどういう予算計上になっていますか。

○安部企画戦略部長

これは、従来の地方創生の交付金が一本化されまして、新しい地方経済生活環境創生交付金という形に変わりました。それは国の当初予算に計上されています。

この交付金につきましては、昨年11月に閣議決定されました総合経済対策に伴って、国の補正予算でついた交付金になります。内容としては、国の新しい年度の交付金と同様でございます。

○泉委員

別府市の新年度予算の中でも、この交付金を使った予算編成しているわけですね。

○安部企画戦略部長

複数の事業を活用して、最大限活用して、予算を編成しております。

○森山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

初めに議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)政策企画課関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号政策企画課関係部分については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に議第34号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第34号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に議第35号字の区域及びその名称の変更について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第35号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、政策企画課関係議案の審査を終了いたします。
休憩いたします。

休憩：10時48分

再開：10時48分

○森山委員長

再開いたします。

次に財政課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）財政課関係部分及び議第38号市長専決処分、令和6年度別府市一般会計補正予算（第9号）財政課関係部分について、一括して当局から説明を願います。

○河野財政課長

それでは、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）財政課関係部分について、ご説明を申し上げます。

予算書の14ページをお願いいたします。

普通地方交付税の追加額、2億6,721万2,000円でございますが、これは国の補正予算第1号に伴い、普通地方交付税が追加交付されるもので、当初予算との差額を補正計上するものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加額、1億5,791万6,000円ですが、これは国の補正予算に伴い、交付される臨時交付金を補正計上するものでございます。

この交付金につきましては、歳出補正予算で計上しております物価高騰対策に要する経費4事業と電気料金負担軽減に要する経費及び大阪・関西万博学習体験に要する経費の財源としております。

次に22ページをお願いいたします。

まず、別府市財政調整基金繰入金の減額、3億317万6,000円でございますが、これは今回の一般会計補正予算（第10号）における一般財源余剰額を調整するため、財政調整基金からの繰入金を減額するものでございます。

次の段の別府未来共創基金繰入金の減額、407万3,000円でございますが、これは歳出補正予算で計上しております南部振興に要する経費について、歳出予算の減額補正に伴い、財源としている基金からの繰入金を減額するものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

調整債1,670万円でございます。この調整債は、法人市民税、法人税割の減税等に伴う影響額が対象となる地方債でございます。当該影響額を算出した額について、計上しております。

なお、10ページの地方債補正、第4表の1におきまして、限度額等について計上しております。続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

27ページをお願いいたします。

事業コード0163基金積立金追加額、3億7,270万7,000円でございますが、まず、別府市減債基金積立金1億6,526万1,000円につきましては、歳入でご説明をしました国の補正予算に伴い、追加措置された地方交付税のうち、臨時財政対策債の償還財源として措置された額を別府市減債基金に積み立てるものでございます。

また、別府市公共施設再編整備基金積立金 2 億 744 万 6,000 円については、歳入予算に計上しております土地売却収入について、公共施設の保全等の財源として活用するため、別府市公共施設再編整備基金に積み立てるものでございます。

それでは、続きまして議案についてご説明を申し上げます。

議案書は、87 ページからでございます。

議第 38 号市長専決処分についてにおける処分事項、令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）財政課関係部分でございます。

議案書の 94 ページをお願いいたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加額、9 億 5,100 万円でございますが、これは国の補正予算に伴い、交付される臨時交付金を計上したもので、歳出補正予算に計上しております物価高騰対応に関する 3 事業の財源としたものでございます。

以上で、財政課関係部分について、ご説明をさせていただきました。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○森山委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言願います。

○阿部委員

物価高騰の交付金ですけど、昨日の質疑でもありましたが、総額で今のところ 3 億 840 万円で、各市町村、これコロナの頃からですけど、事業の進捗をホームページ等で記載するような形が指示されています。別府市は作ってないのかという確認と、この制度の予算の消化については、やはり所管の委員会には、定期的に報告をしていただきたいと思いますが、その辺はどうなっているのか。

○安部企画戦略部長

確かに、物価高騰の交付金については、実施計画を各自治体が公表するようになっていきます。今、令和 5 年度分につきましては国のほうに出しており、その了解が得られ次第、公表するという形になっています。

また、今回あげている令和 6 年度につきましても、この事業終了後、その辺は市のホームページに公表するという形になります。進捗については、またご指摘のとおり、報告をさせていただきますと思います。

○阿部委員

令和 6 年度の方は、政策が終わり次第、ホームページに公表という形ですか。

○安部企画戦略部長

令和 6 年度の方につきましては、執行が今からですので、繰り越して執行するような形になりますので、実質は、終了は令和 7 年度までかかると思いますので、令和 7 年度終わりましたら、国のほうに報告をして、直ちに公表するという手順になります。時期はまだ流動的などころがありますが、そういった手順になります。

○阿部委員

別府市の場合、結構独特な物価高騰の政策が出されて、各議員、問い合わせ等も多い部分

がありますので、その辺、ホームページもそうですけど、議会に対しても、適宜報告をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○安部企画戦略部長

承知しました。そのようにさせていただきます。

○野口委員

今回の物価高騰対策、前年度もそうだったけど、市民の皆さんが大変喜んでますよ。またこういうふうには、やはり行政としては、スピード感を持って、やってもらえるということは、市民としては、そういう評価に繋がると思うので、今後も物価高騰とかというのは、いろんな意味で市民の方々が待ち望んでいることが多いから、その辺は市民の皆様方の意見を吸い上げて、行政に反映させるというのは、議員の努めですけど、行政のほうも、それに応えるような対応を今後も取ってもらいたいとお願いしておきます。

○森山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでございますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)財政課関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号財政課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に議第38号市長専決処分について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第38号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、財政課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時55分

再開：10時55分

○森山委員長

再開いたします。

次に情報政策課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)情報政策課関係部分について、当局から説明願います。

○新貝情報政策課長

今回提案いたしました議第1号別府市一般会計補正予算(第10号)情報政策課関係部分について、ご説明させていただきます。

補正予算資料の26ページをお開きください。

第2款第1項総務管理費の情報推進管理運営に要する経費について、4,016万2,000円、自治体情報システムの標準化、共通化に要する経費につきまして、3,400万円をそれぞれ減額いたします。

まず、情報推進管理運営に要する経費につきましては、それぞれ委託料とリース料として、別事業で計上しておりました業務用パソコンのOS更新業務、ウインドウズ10からウインドウズ11に全体を変えるという業務でございます。

もう1つは、570台分の端末の更新、これを合わせまして、リース業務として発注いたしました。

リースの入札残も生じたことによりまして、もともとあげておりました委託料2,116万2,000円と使用料及び賃借料1,900万円、合わせて4,016万2,000円を減額するものでございます。

もう1つ、自治体情報システム標準化、共通化に要する経費につきましては、システムの標準化というのが計画されております。それに先立ちまして、システム構築作業の経費といたしまして、予定しておりました国の共通のサーバー環境、これはガバメントクラウドというふうに呼ばれておりますけれども、この使用料というものについて、令和6年度中の執行の必要がなくなりましたことから、この経費にあたる3,400万円を減額するものでございます。

以上、議案の内容について、ご説明させていただきました。何とぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○森山委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言願います。

○塩手委員

事前にお話を聞かせてもらいました。この自治体情報システム標準化の今後の具体的な流れを教えてください。

○新貝情報政策課長

自治体システム標準化というのは、住民基本台帳や税、それから福祉という、別府市役所で言うと、1階とかグランドフロアでやっている業務の基幹業務のシステムを全て国の仕様で統一するという事業でございます。

非常に巨大な事業でございます。国としては、令和7年度までに完成されるという計画を立てておりましたけれども、事業が進むにつれて、仕様がかなり複雑ということと、開発するベンダー、メーカーのほうの開発のなかなか進捗がよくないということで、少し期間を延ばし、国で言うと5年期間を延ばして、安全第一にやっていくというような方針が去年の年末に出ました。別府市としましては、令和7年度以降、順次システムごとに移行していく、開発を移行していくという方向性が出てきたところでございます。

令和7年度も一部のシステムを標準化していくというような計画で、順次進めていこうというふうに考えているところです。

ベンダー側のシステムの開発状況や人員配置など、今後もメーカーとしっかり協議しながら、計画を立てて進めていかなければならないと考えているところでございます。

○塩手委員

随時、更新されている情報をもしよければ、議会に共有していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○阿部委員

0142事業と1435事業は、関連性、連結性があるという事業で、理解で良いかということと、先ほど言った積算が苦慮されているというのは説明で分かりましたが、この2つ事業を合わせて、7,500万円弱の減額ということで、見積りの差異が出ている形にはなっていますが、この辺というのは、他都市も同じように、このシステム改修をしている形になると思いますが、別府市の今回の積算、他都市との情報共有で、来年度、再来年度もまた続いていく形にはなると思いますが、その辺の積算差額の幅があまりないような形で積算というのは、どのように考えているのかお聞かせください。

○新貝情報政策課長

まず、この2つの事業というのが、管理に要する経費というのが従来、システム管理、予算を計上してきたものでございます。

今回の標準化の事業というのは、基本的に国の10分の10の補助事業になっておりますので、補助対象経費にあたるような標準システムの開発を別事業として見ておるところでございます。見積りの差額の分については、今回については、システムの開発が令和6年度中に始まる可能性があるというふうに、令和5年度の予算編成時に予想されたものですから、国のサーバーの使用料をあげておりましたが、令和6年度中に着手ができないという話になっておまして、令和7年度から着手するために先送りになったと言いますか、令和6年度分の補修料が発生しなくなったというところでございます。

できる限り、メーカーと情報を密に取って、もちろん来年度何ができるのか、いくらかかるのかというところは、精査してきているところではございます。令和7年度以降、だいぶ絞られてくるのではないかなと思っていますが、国の仕様のほうも落ちついてきましたので、今後も精査をしていきたいと考えております。

○阿部委員

恐らく、他都市も同じような苦勞をされていると思います。国の方針が定まってないというのが1番の要因だというふうには理解しています。一般財源で一度、お支払いしてから、交付金で充当されるということも理解しております。他都市の状況など、先ほど言われたようにメーカーなどの積算の根拠の部分というのをしっかりとやっていただきたいと思います。

○野口委員

大分ガスがつい最近、不正アクセスに遭って、個人情報抜き取られた。行政も個人情報を管理していて、そういうもので減額したということだが、システム開発で安全なシステムと言うか、そういう被害に遭わないようなシステムをどのように対策を講じて作っているのか。

○新貝情報政策課長

今は企業の大小問わず、様々なネットの攻撃や侵入して事業を破壊するようなことが、世界中見られておまして、ダークウェブという人に知られないサイトみたいなところで、いろんな情報とかが売られていたり、いろいろな侵入ツールが売られていたりなど、どんどん高度化してきているというところが確かにございます。私も特にこういったセキュリティ案

件については、ニュースや専門情報でチェックしているおるところでございます。

基本的に、住民基本台帳システムや税のシステムは、インターネットから隔離された環境を取っておりまして、インターネットに繋がっていないので、使いづらいところはありますが、安全性を最優先にやっているというような仕掛けになっております。今回、この標準化についても、インターネットと接続しない。そういった環境を構築するという、普通の企業じゃあり得ないような環境を作ってやるということもございます。今後とも、もうとにかくそういったデータの漏えい、破壊が起きたら、大変なことになるというのは、第一に考えて、対応してまいりたいと思っています。

○野口委員

職員所有のパソコンあたりからも、やられる可能性があると思う。そういうところはしっかり対応策を取っていくっていうのは、必要じゃないかと思うので、よろしくお願いします。

○森山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)情報政策課関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号情報政策課関係部分については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、情報政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時08分

再開：11時08分

○森山委員長

再開いたします。

次に防災危機管理課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)防災危機管理課関係部分について、当局から説明を願います。

○中村防災危機管理課長

それでは、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)防災危機管理課関係部分について、ご説明いたします。座って説明させていただきます。

それでは、歳出のほうからご説明させていただきます。

補正予算書の53ページのほうをお開きください。

事業番号1131地震・津波等被害防止対策に要する経費の追加額といたしまして、総額、6,950万9,000円を追加するものであります。

これは、大規模災害時に備えまして、防災・減災に必要な資機資材等の購入を行うことに

よりまして、避難所の生活環境改善を図るものであります。

国の令和6年度補正予算におきまして、市町村の防災対策を支援する新しい地方経済生活環境創生交付金というものが採択されまして、これを活用するために、補正予算を計上するものでございます。

主な内容といたしましては、10節の需用費と17節の備品購入費があります。

需用費につきましては、段ボールベッド、簡易ベッド、簡易テントの購入費といたしまして、4,834万5,000円を追加しております。

あと、備品購入費につきましては、災害用備品購入費といたしまして、トイレカーを2台、あと移動式のガス回転窯5台の購入費といたしまして、2,108万7,000円を追加するものであります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。24ページをお開きください。

7目の消防債をご覧ください。

先ほどご説明いたしました歳出の災害用備品購入費、トイレカー、移動式ガス回転窯に対して、地方債の防災減災整備事業債といたしまして、1,050万円を計上しております。

この財源補正によりまして、消防債が4億6,660万円を一般財源として計上してありますが、地方債の1,050万円を充当し、一般財源を4億7,710万円に増額するものであります。

次に10ページをお開きください。

地方債補正として、第4表の1の1行目に、1,050万円を計上しております。

続きまして、補正予算書の7ページをお開きください。

繰越明許費補正といたしまして、10款の消防費、15行目をご覧ください。防災減災整備事業6,950万9,000円の繰越明許費を計上しております。これは歳出でご説明いたしました事業番号1131地震・津波等被害防止対策に要する経費の追加額、総額、6,950万9,000円については、年度内の事業執行が見込めないため、翌年度への繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、防災危機管理課関係部分の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○森山委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言願います。

○森委員

歳出のほうの需用費で購入する備品等について、これは防災倉庫用なのか、避難所に入れる用なのか。

○中村防災危機管理課長

基本、まず私どもの倉庫に入れます。納品先は防災倉庫のイメージで、そこから今度、適材適所で、倉庫の数とかに合わせて、均等にベッド1、パーティション1に食糧1のような感じのセットで入る感じで、購入の仕方、配備の仕方を考えております。

○森委員

トイレカーや窯のことですけど、普段は置いておくのかということと、やはり普段から本当に使っていないといざという時に使えないと思いますが、どのように考えていますか。

○中村防災危機管理課長

予算を議決いただいた後、置き場所については、2案ぐらいは持っていますが、まだ正確な場所は決めていません。基本は、災害時に能登でもありましたように、トイレに相当困ったということから、まず備えておこうということで、そこで終わってもいいぐらいと私は考えていますが、通常の有効活用をしていくやり方で、イベント時のトイレや県外で災害が発生した際に応援というような形の運用にはなるかと思えます。

そこは庁舎内で、どのような活用が良いのかは、調査や運用に適しているかなどを見ながら、活用していこうというふうには考えております。

○森委員

トイレカーと窯の単価は。

○中村防災危機管理課長

トイレカーが2台で1,762万2,000円。窯が63万円程度のものが5つとなります。

○塩手委員

消耗品の段ボールベッドやベッド、テント系、備品でトイレカーや窯というところをそもそも購入しようというふうになった理由や選定理由を聞かせてください。例えば、備蓄計画とかがあると思いますが、それに沿って、購入予定だったものを前倒しにして、国の補助金がついたから買ったのか。そこら辺の購入理由が1つと、今後の購入スケジュールというところが1つと、そもそもこれ先に説明していただいたように、国の補正予算が決まってから、多分、じゃあ何を買おうというところで選ばれたと思いますが、一般財源とかをつけて購入しようとした財源の割り当て理由について、別に交付金範囲内で収まる。要は、一般財源をつけずに交付金だけで収まったとも考えられますが、そこをわざわざ、こう一般財源つけて、購入したのかこの3点ちょっとお聞かせください。

○中村防災危機管理課長

まず、当初は、備蓄計画が3年計画で令和6年、令和7年、令和8年で市内3か所に建てました倉庫の中に必要な分を揃えていこうという計画がまず1つあります。

令和6年度なって、令和7年度の当初予算に計画の質問の分の予算要求をしました。そうした後に、国のこういう制度ができたことで、ここをやはり活用しないともったいないということで、令和7年度の購入の全体枠の中から、この補正の中に限度額がありますが、持っていけるだけ、なるだけ持っていきたいと。

ただ、持っていきたいけど、制度の適用が該当しない部分が出てきますので、10品目あったとしたら、そのうちの6品目が該当するのであれば、6品目全部ここに持ってきてしようという形なので、購入の選別理由は、補助の対象品になるかどうかということなのです。

○塩手委員

トイレカーと窯を令和7年度で買う予定のものを前倒しにしたのか、この交付金がついたから、買おうとなり、選んだのか、計画どおりに買ったのか。

○中村防災危機管理課長

これは、さっきの段ボールベッドとかは、そういう経過で、トイレカーと窯につきましても、本来この制度が国で採択されなかった場合は、令和7年度で購入する予定でした。

○森山委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかには質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)防災危機管理課関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号防災危機管理課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、防災危機管理課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時20分

再開：11時20分

○森山委員長

再開いたします。

最後に行政委員会総合事務局関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)行政委員会総合事務局関係部分について、当局から説明を願います。

○若杉選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長

選挙管理委員会事務局長の若杉でございます。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)のうち、選挙管理委員会関係部分につきまして、ご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)のうち、選挙管理委員会関係部分でございます。今回の補正予算は、昨年10月27日に執行されました衆議院議員総選挙に係る執行経費の精算に伴います減額の補正予算を計上させていただいたものでございます。

初めに、歳出部分から説明をさせていただきます。

予算書の30ページをお開きください。

事業番号0188衆議院議員選挙に要する経費、6,014万8,000円につきましては、1,236万円を減額し、4,778万8,000円となる見込みで、補正予算を計上させていただきました。

主な内容につきましては、派遣業務等委託料の減額、469万1,000円、職員手当等額の減額、334万3,000円、立候補者が使用する個人演説会の会場等借り上げ料の経費、こちらの減額が160万円などによるものでございます。

続きまして、歳入でございます。

戻りまして、20ページをお開きください。

衆議院議員選挙執行費委託金につきましては、先ほどご説明をいたしました衆議院議員選挙執行に要する経費と同額の4,778万8,000円の歳入となる見込みで、1,236万円の減額補正をさせていただきました。

以上、簡単ではございますが、今回の補正予算の主な内容でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○森山委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、ご発言願います。

○阿部委員

人件費が減っている要因と、具体的に何人に減ったのでこの金額になった。人数は横ばいだけど、労力が減って減額になったのかその辺をご説明願います。

○若杉選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長

まず、職員手当での減額の部分ですけれども、1つ要因といたしましては、投票所の投票管理者をこれまでは一般職の職員が行っていましたが、こちらを管理職の職員としまして、その部分で、手当の関係が変わったということで、減額になっているのが1つと、あとは投票事務、やはり今回ちょっと急な選挙でもございましたので、特に開票事務に従事した職員の数が少し減っております。その関係もございまして、職員手当で減額になったということでございます。

○阿部委員

先ほど管理職に従事された方が多いということで、減額というのと、急な選挙だったので、通常よりは一般職の方のお手伝いと言うか、この選挙の開票に従事する職員が少なかったのか、今後も一般職の選挙の手当て、応援に対する人数が少なくなっていくのか。

○若杉選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長

計画的に行われる選挙と言うか、ある時期がもう決まっている選挙につきましては、基本的には減員ということは、あんまり考えていませんが、やはり衆議院選挙の場合ですと、このように突然起きる選挙ということになりますと、イベントやら、当然、家庭の事情とかもございまして、今回特にやはり急な選挙となったんで、やはり想定以上に一般職の職員が減っていたと考えます。

今後につきましても、職員の確保というのは、これまでどおりやっていきたいとは考えています。

○森山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)行政委員会総合事務局関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号行政委員会総合事務局関係部分については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任させていただきます。

これをもちまして、総務企画消防委員会の議案審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

○閉議：11時32分